

■ 試供版 R4システム電子化シートの操作に関するご質問

No.	よくあるご質問	回答
1	新規登録ボタンを押しても新規画面にならない。	入力が出来ない場合、パソコン環境が原因である可能性が考えられます。
2	「このファイルは変更禁止なので、この操作は実行できません」とのエラーメッセージが表示され入力できない。	Windows VistaやWindows7で権限エラーが発生する場合は、巻末の「別紙1」の対応方法をご参照のうえお試しください。
3	新規登録時、自動的にID番号が割振られない	IDの自動採番につきましては、この試供版では対応しておりません。
4	利用者IDを変更するとデータが消えてしまう	データ登録後は、ID番号の打ち替えは行わないでください。 データ登録後にIDを変更すると、整合性がとれなくなりデータが初期化されます。
5	台帳情報画面で、登録利用者をID順に並べ替えできない	ID順に並べ替える機能は、この試供版には搭載しておりません。
6	同じ人を重複登録した場合の削除方法を知りたい	以下の手順でお試ください。 ①削除したい利用者を台帳に表示させます。 ②IDを「Delete」キーで空にすると、「台帳追加」ボタンが「追加取消」に変わります。 ③「追加取消」ボタンで、表示されている台帳が削除できます。
7	A-1シートの施設名「介護老人保健施設〇〇〇〇」を編集したい	A-1シートの「印刷画面」ボタンを押して印刷プレビュー画面を表示し、右上の「介護老人保健施設〇〇〇〇」をクリックいただくと編集できますので、貴施設名を入力いただき「戻る」ボタンで戻ると、全ての帳票に反映されます。
8	各シートの特記事項等の入力について、「編集…」の項目を複数登録したい	値一覧は、改行毎に登録を行うことが可能です。 (電子化シートマニュアル(操作編Ver1.02β)参照)
9	再アセスメントの際に、前に入力した履歴を残したい	データの複製をし、履歴を残すことができます。 (電子化シートマニュアル(操作編Ver1.02β)参照)
10	試供版をサーバーに置き、複数のパソコンでデータ共有したり、既存の請求ソフトと連動させて利用したい	この「R4システム 電子化シート」は試供版のため、複数のパソコンで同時に起動したり、既存の請求システム等と連動できる仕様ではありません。 実用版のR4システム電子化シートは「R4システム 取扱いベンダーの一覧」に掲載されているベンダー各社で取扱いがありますので、直接お問い合わせください。

## ■ R4システムの帳票やICFステージングに関するご質問

No.	よくあるご質問	回答
1	<p>包括式自立支援プログラム等との帳票の相違について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4システムのA-1～A-4シートで運営基準上、問題無いのか。</li> <li>・包括式の第5表「サービス担当者会議の要点」はR4の「総合計画書」一枚目への記入をもって替えることができるのか。</li> <li>・第7表「介護支援経過」は無くても良いのか。</li> <li>・入退所判定会議の記録は、A-3でモニタリングと判定を兼ねるものと考えてよいのか。</li> </ul>	<p>R4システムは、入所前のインテークから始まる各種アセスメント(R-1)からモニタリング(R-4)までの一連の流れと帳票を、厚生労働省の担当課に確認いただいております。</p> <p>なお、A-3シート裏の「実行状況の評価及びモニタリング結果」は、モニタリング記録、検討会議録、判定を兼ねる様式となっています。</p>
2	<p>R4システムの書類は一通り作成し、同意を得たが、別途リハビリテーション実施計画書を作成して同意を得る必要はあるか</p>	<p>必要に応じて作成できるようにソフトにリハビリテーション実施計画書も搭載しておりますが、R4システムでは、「総合計画書」に現状のリハビリテーション実施計画書の要約を記載することにより利用者の同意のサインについては、総合計画書の1回で済むようにしております。</p> <p>ただし、総合計画書の同意をもってリハビリテーション実施計画書の同意とする場合であっても、実際のサービス提供にあたっては、各専門職用の詳細な計画書類を作成し適切なサービスが提供できるようにしておく必要があるものと考えます。</p>
3	<p>平成30年度介護報酬改定に伴うR4システムの更新予定はあるのか</p>	<p>試供版の電子化シートでは対応できませんが、ベンダー各社の電子化シート上で以下の機能が実装できるよう準備を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排せつ支援加算、褥瘡マネジメント加算の新設に伴う入力支援プログラム</li> <li>・VISIT及び通所/訪問リハビリテーション計画書への対応</li> </ul>
4	<p>平成30年度介護報酬改定の「Q&amp;A vol.1 問50」で、リハビリテーション情報の提供はBarthel IndexかFIMに限るとあるが、通所リハビリテーションでICFステージングを使うことは出来ないのか</p>	<p>このQ&amp;Aは「医療保険から介護保険のリハビリテーションに移行する者の情報提供」にあたってはBarthel IndexかFIMを用いる、としたもので、これ以外の場面でICFステージングを使用することに何ら支障が無い旨、厚生労働省の担当課に再確認済みです。今まで通り安心してご活用ください。</p>
5	<p>平成30年度介護報酬改定で、通所/訪問リハビリテーションのリハビリテーション計画書が見直されたが、R4版のリハビリテーション計画書が示される予定はあるか</p>	<p>平成30年度改定で見直されたリハビリテーション計画書は、医療保険と介護保険の共通様式であるため、様式を変えるべきではないと考えます。</p> <p>なお、ICFステージングを活用しつつ新しいリハビリテーション計画書やリハビリテーションマネジメント加算Ⅳの「VISIT」に対応できるよう、ICFステージングとBarthel Index間のデータ変換プログラムの構築を進めています。</p>

## 別紙 1

問) 試供版 R4システム電子化シートが対応しているOSは何ですか？

答) Windows XP、Windows Vista、Windows7で動作することを確認しています(MacOSには非対応)。

※Windows Vista、Windows7の一部の環境において、管理者権限で実行しないとデータ登録出来ない現象が出ています。

対応方法は以下のとおりです。

- ・起動アイコンを右クリック⇒プロパティ⇒互換性⇒特権レベル
- ・「管理者としてこのプログラムを実行する」にチェックを入れ適用ボタンをクリック。

